

国連持続可能な開発のための教育（E S D）の10年促進事業
アジア環境人材育成イニシアティブ推進事業

185百万円（75百万円）

総合環境政策局環境教育推進室

1．事業の概要

大学におけるE S Dを推進し、経済社会のグリーン化に主体的に取り組む人材（環境人材）の育成は、「わが国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画」の中で初期段階の重点的取組事項に位置付けられている。また、本年5月のG8環境大臣会合及び7月のG8北海道洞爺湖サミットにおいて、先進国と途上国が連携して高等教育を通じた環境人材育成に取り組むこと等が合意され、その対応が求められている。

そこで本事業では、平成19年度に策定したアジア環境人材育成ビジョンに基づき、産学官民の連携による環境人材育成の取組を促すコンソーシアムの立ち上げ、アジア地域の大学等で活躍する環境リーダーの育成支援等により、高等教育機関における環境人材の育成を行う。

2．事業計画

平成21年度：

(1)アジア規模で活躍する環境リーダー育成支援（平成20年度～）

環境系の大学院において、アジア規模で活躍する環境技術者、環境政策立案者等の環境リーダー育成のための教材、プログラムを開発する。平成21年度は新たに3分野を採択する。

(2)一般学部・大学院の学生を対象とした環境教育プログラムの開発・実証（平成20年度～）

環境以外の専門分野の各学部・大学院教育に環境の視点を統合した環境人材育成のためのモデルプログラムを開発し、国内外への普及を図る。平成21年度は新たに3分野を採択する。

(3)産官学民連携環境人材育成コンソーシアム事業（平成21年度～）

(1)、(2)で開発した環境人材育成モデルプログラムを国内外の大学に普及させる他、インターンシップ等による社会の現場と人材育成側とのマッチング支援や環境人材育成モデルプログラムのデータベース構築等を実施

する。

(4)次世代リーダーの環境保全活動支援（平成21年度～）

次世代リーダーのネットワーク化を支援するアジア青年環境サミットの開催や、アジアの学生環境団体への支援のあり方を検討する。

平成22年度以降：平成21年度までに開発・改良された人材育成プログラムを用いて、人材育成事業を展開。

3．施策の効果

アジア規模で活躍する環境リーダーをアジア各国で育成し、持続可能なアジアの経済発展に貢献する。また、これらの者が専門家やリーダーになり、自ずと環境配慮を組み込んだ業務等を遂行することが期待され、経済社会のグリーン化が進み、持続可能な社会づくりに貢献する。

4．備考

調査費 185百万円

1) コンソーシアム事業	45百万円
2) アジア規模で活躍する環境リーダー育成支援	61百万円
新規3件(平成21～23年度) :	3×11百万円
継続2件(平成20～22年度) :	2×13百万円
3) 一般学部・大学院の学生対象の環境教育プログラムの開発・実証	68百万円
新規3件(平成21～23年度) :	3×10百万円
継続3件(平成20～22年度) :	3×13百万円
4) 学生環境団体の支援	10百万円

アジア環境人材育成イニシアティブ推進事業

機密性2

環境人材育成のニーズ

持続可能なアジアの実現には、あらゆる分野で、企業活動等の経済社会システムのグリーン化に取り組む人材(環境人材)が不可欠。企業等でも、温暖化、希少資源の枯渇等の環境面でのリスクに対応するため企業活動等をグリーン化できる環境人材が求められている。

2つの閣議決定と国際会議での取扱

- ・21世紀環境立国戦略「アジアの環境リーダー育成イニシアティブ」の展開(2007年6月)
- ・イノベーション25「世界の環境リーダー育成」(2007年6月)
- ・2008年5月のG8環境大臣会合、7月のG8洞爺湖サミットにおいて、先進国と途上国が連携してESD・環境人材育成に取り組むこと等が合意

平成19年度事業

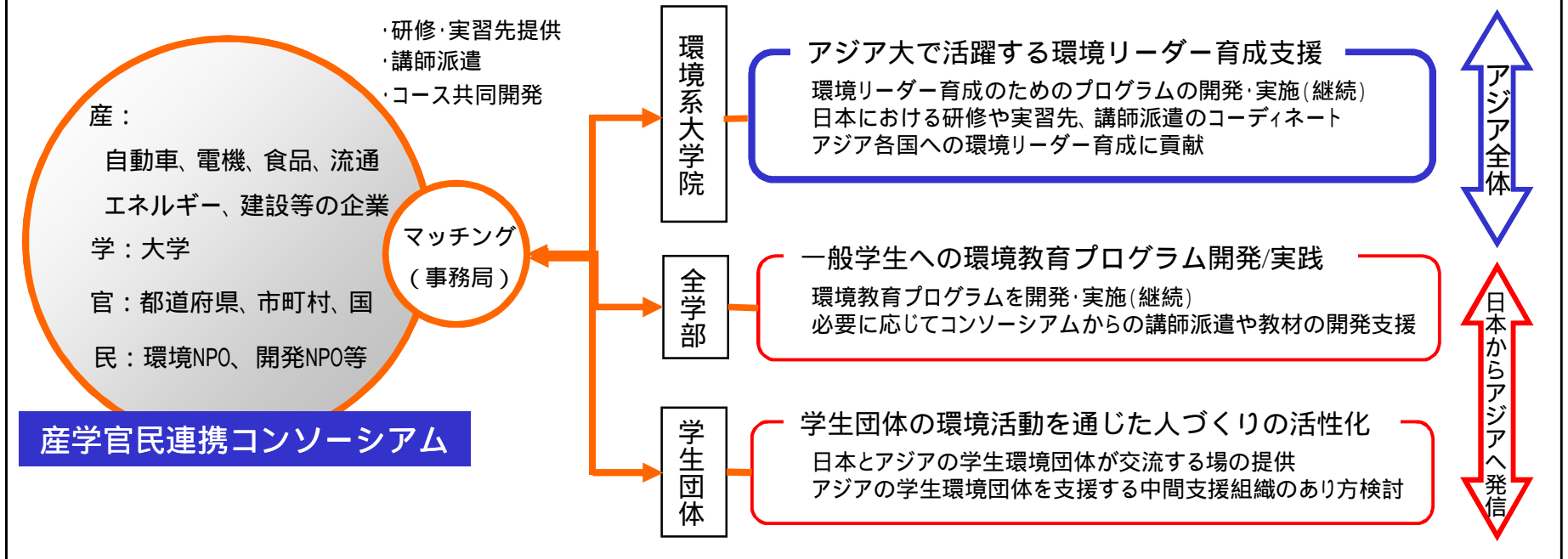
基礎調査(企業の人材ニーズ調査、大学における環境教育の現状調査等)
環境人材育成ビジョンの策定

平成20年度事業

産官学民コンソーシアムの制度設計とその立ち上げ
参加大学、企業、NPO等の募集
環境リーダー育成のためのプログラムの開発・実施
一般学生への環境教育プログラムの開発・実施



産学官民連携による環境人材育成(平成21年度~)



国連持続可能な開発のための教育（ESD）の10年促進事業
地域におけるESDの取組強化推進事業

61百万円（23百万円）

総合環境政策局環境教育推進室

1. 事業の概要

平成17年から、日本が提案した「国連持続可能な開発のための教育（以下「ESD」）の10年」が世界で開始された。国連ESDの10年国内実施計画（平成18年3月30日関係省庁連絡会議決定）では地域における取組支援を初期段階の重点事項として挙げており、さらに、本年のTICAD及びG8北海道洞爺湖サミットにおいてESDの重要性が確認され、また、G8環境大臣会合の議長サマリーにおいて関係主体間の協働による取組事例等の各国の優良事例を共有することの有効性が確認されたところであり、その対応が求められている。

これまでのモデル事業の結果、ESDを効果的に実施するためには、地域の教育機関・NPO・企業・自治体等をつなげるコーディネーターの育成、多様な関係者の連携による推進体制の構築の必要性が明らかになり、また、既存の環境保全活動・環境教育等の取組にESDの視点を入れて再評価することで、活動を発展させ得ることが明らかになった。

これらを踏まえ、平成21年3月には、「国連ESDの10年」の中間年の国際会議がドイツで開催されることに伴い、会議の場において、これまでの成果を共有し、また、「国連ESDの10年」の後半の5年間に、国際的にESDを普及させるため、同種のESDの先進的取組を行う諸外国等と連携し、我が国から発信すべき事業「地域から未来を拓くESDプロジェクト」として、全国事務局において各施策を効果的・体系的に連動させ、展開する。

2. 事業計画

(1) ESD推進フォーラムの開催（継続）

各地方環境事務所ブロック内のESDを推進する多様な関係者が優良事例等を学びあう場（ESD推進フォーラム）にて、経験交流のための会合を開催し、関係者間のネットワークづくりを行い、また、これからESDを展開していく団体への人材派遣等により、各現場における活動の展開を推進する。

(2) ESD実施団体登録制度（平成21年度～）

既にESDの取組を実施している又は環境保全活動や環境教育等の取組を中心にESD的に展開しようとする団体を、その体制やテーマ（環境以外の側面も含む）等の自己申告により、ESD実施団体として登録する制度を構築する。

(3) ESDコーディネーター育成手法開発・研修（平成21年度～）

学校、NPO、企業、自治体等の多様な関係者をつなげ、地域におけるESDを

推進するESDコーディネーターの育成手法を調査・開発する。平成22年度以降、(2)の登録団体に所属する者を対象とした研修を実施する。

(4) ESD地域拠点の立ち上げ支援（平成22年度～）

(3)により育成されるコーディネーターを核として、NPO等の民間団体等が主体となり、地域の関係者らのネットワークを構築し、継続的・体系的にESDを推進し国際的な模範となるESD推進拠点を構築するための支援施策を検討・実施する。

3．施策の効果

地域に根ざした参加型のESDの実践により得られた成果を、各ブロックのESD推進フォーラム開催・ESDコーディネーター育成や団体登録制度等により、全国にESDの普及・浸透を図り、国内におけるESDの取組が促進されるとともに、優良事例の共有等により、国際的なESDの推進に資する。

4．備考

調査費 61百万円（上記事業に必要な各種調査）

事務局運営費	6百万円
ESD実施団体登録制度	8百万円
ESDコーディネーター育成手法開発	11百万円
推進フォーラムの開催	36百万円

国連持続可能な開発のための教育(ESD)の10年 促進事業 地域におけるESDの取組強化推進事業 「地域から未来を拓くESDプロジェクト」

平成18～20年度

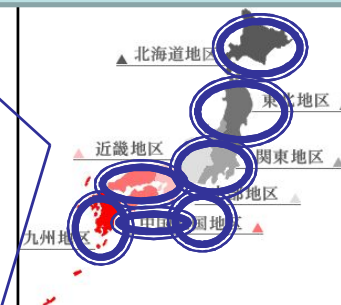
平成21年度～ 平成22年度～

地域課題解決のため、
ESDを推進する上で
必要なこと

持続可能な地域・
社会づくりへ

地方ESD推進フォーラムの機能

ネットワーク構築・経験交流
のための会議開催等
ESD活動の質の向上
(人材派遣、コーディネーター研修)
地域の組織化支援
(国際的な模範となる地域拠点づくり)



は、登録制度による
登録団体を含むESD実施者
及びESD支援者等の多様な
フォーラムの参加者

地域におけるESDの普及・促進

「地域から未来を拓くESDプロジェクト」の展開

ESD実施団体登録制度

対象：環境保全活動・環境教育等の取組を中心にESD的な活動を展開しようとしている団体
方法：自己申告に基づき、ESD実施団体として登録
効果：地域のESD活動を顕在化、裾野を広げる

自己申告

- 体制
- テーマ
- ……

事例共有

成熟期

(地域の推進拠点)

発展期

(自立的・体系的な発展等)

充実期

(複数の関係団体との連携体制の構築等)

初期

(既存の活動をESDとして捉え直す等)

福祉

防災

環境

開発

国際

etc

ESD推進フォーラム

ESD実施団体間等の地域におけるネットワークを構築
→地域間の学びの場として情報・意見交換、人材派遣、コーディネーター育成、推進拠点立ち上げ支援等を実施

ESD推進拠点立ち上げ支援

ESDコーディネーターを核とし、地域の関係者の参画を促して、国際的な模範となるESD推進拠点の立ち上げを支援

ESDコーディネーター育成手法開発・研修

多様な関係者を結び付けるコーディネーターの育成手法を開発し、各地域において研修を実施

先進的な団体からの人材派遣等

ESD的な活動を今後展開する登録団体に対し、人材派遣等により、活動現場の学び合いを支援